

## 交流センターのコーナー

### 秋の催し物

#### ●観月茶会とおカリナコンサート

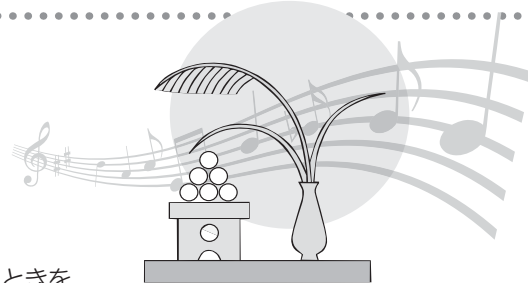
9/17(土)午後6時～ 中秋の名月を愛でながら楽しいひとときを

- ・お茶会・・・美味しいお菓子とお抹茶をどうぞ。
- ・りんごのほっぺ夜のお話し会・・・楽しいお話したくさん
- ・コンサート・・・オカリナ、ケーナ、二胡、篠笛、琴によるコンサートをお楽しみいただけます♪

#### ●宝くじ文化公演 海援隊トーク&ライブ

10/22(土) [開場]14:30 [開演]15:00

チケットは完売いたしました。  
ありがとうございました。



お問合せ 日高川交流センター(中津公民館) ☎54-0326 FAX 54-0174  
ホームページ/ [http://www.hidakagawa-ed.jp/exchange/index\\_exchange.html](http://www.hidakagawa-ed.jp/exchange/index_exchange.html)

## なかつ地域子育て支援センターから お知らせ

### のびのび広場 「うんどうかいごっこ」

■日時 9月16日(金) 10:00～11:30

■場所 なかつ保育所(遊戯室)

■内容 みんなでワイワイうんどうかい!  
元気いっぱい遊びましょう!

■対象 2歳以上未就園児と保護者の方  
(中津・美山地区には案内を送付します)

★川辺地区の2歳以上未就園児親子で、興味のある方は、9月9日までになかつ地域子育て支援センターへお問合せください。



お問合せ なかつ地域子育て支援センター(なかつ保育所内)  
☎54-2031

## 美浜町との交流事業

### 第1回 ノルディック ウォーキング講習会 のお知らせ

日時 9月24日(日) 9:00～

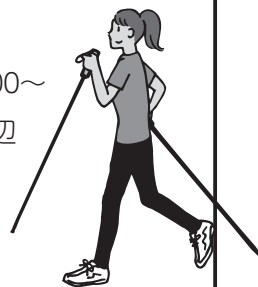
会場 美浜町中央公民館周辺

募集人数 先着20名

参加費 無料

申込締切 9月16日(金)

その他 年明けには町内にて第2回講習会を開催予定です。



お問合せ及びお申込み  
教育委員会 教育課  
☎22-8816 FAX:24-0154

## 広告

### 宴会、法事、通夜・葬儀弁当承ります 日高川町 無料送迎いたします



飲み放題 小学生は半額 5才以下は無料 120分

※グループ様全員でご注文ください。(2名様より)

・ビール・日本酒・焼酎・ウイスキー  
・酎ハイ・ノンアルコールビール

飲み放題は120分でラストオーダーとなります

飲み放題 お一人様 1,389円(1,500円税込)

グループで、ご家族で、用途に合わせたご宴席をご用意致します。各種お料理内容など、人数・ご予算に応じて相談承ります。詳しくはお問い合わせください。

### 最新カラオケ機器導入

きのくに 中津荘

日高郡日高川町高津尾 1049

TEL: 0738-54-0082

## 農業委員会からの お知らせ

### 「なくそう耕作放棄地、守ろう優良農地。」 農業委員会では農地パトロールを実施しています。

農業委員会では、9月～10月を農地の有効利用を呼びかける強調月間と定め、各地区農業委員が管内を巡回(農地パトロール)して、全ての農地の利用状況を調査し、農地の有効利用を促進するとともに違法な転用などの調査を行います。又、耕作放棄地等の調査を行いますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

遊休地や耕作放棄地が増加すると周辺の環境が悪化します。

- ①雑草が生い茂り周辺農地に大変迷惑。
  - ②産業廃棄物などの不法投棄、土砂などの堆積が心配。
  - ③病害虫や鳥獣害、枯れ草の火災発生が心配。
- 耕作放棄地の発生防止と解消対策の強化を図っています。

農地を荒らさず耕作しましょう。

農地の権利を有する者は…「農地を農地として利用する責務」があります! 農地法では「農地の所有権・賃借権を有する者はその適正かつ効率的な利用を確保しなければならない」旨の「責務規定」が設けられています。

農地の売買、農地以外への転用には農業委員会の許可が必要です。

- ①農地の売買.....農地法3条の許可
  - ②自分の農地を農地以外に転用する.....農地法4条の許可
  - ③自分の農地を売買(貸借)して農地以外に転用する.....農地法5条の許可
- 詳しくは、地区農業委員や農業委員会事務局にお問い合わせください。

お問合せ 農業委員会事務局 ☎22-9423

## 平成29年度 日高川町育英奨学生募集について

経済的理由により高等学校等の修学が困難な者に対して、就学の途を開くことにより、有用な人材育成に資することを目的に奨学金を無利子貸与します。

### ■出願資格

- ①経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者
- ②貸与を受けようとする者又はその親族が、日高川町に3年以上住所を有していること
- ③学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程、専門課程)、短期大学又は大学(大学院を除く。)に入学予定者及び在学中の者
- ④学資の支弁が困難と認められる者とは、本人と生計を同じくする父母又は生計中心者の総所得金額が下記に定める所得基準額以下の世帯です。

[所得基準額] (単位:円)

	3人世帯	4人世帯	5人世帯
総所得金額	2,700,000	3,000,000	3,300,000
給与等収入額(参考)	4,050,000	4,425,000	4,800,000

※上記、給与等収入額(参考)はあくまで目安です。

- ④専修学校については、修業年限2年以上に限りです。

### ■貸与額

- ①高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程) 月額 15,000円
- ②大学・短期大学・専修学校(専門課程) 月額 20,000円

### ■提出書類

- ①日高川町育英奨学生願書(様式第1号)
- ②父母又は生計中心者の所得証明書
- ③世帯全員の住民票

(提出された書類は一切返却しません)

\*願書については、教育委員会教育課に備えています。また、教育委員会ホームページにも掲載しています。(http://www.hidakagawa-ed.jp/)

■出願期間 平成28年10月31日(月)～平成28年10月31日(月)

■提出先 〒649-1323 日高川町小野2416  
日高川町教育委員会 教育課  
(提出は郵送可、10月31日必着)

■貸与決定 選考委員会に諮り11月中旬に決定し、選考結果については出願者全員に通知します。

■貸与人数 平成29年度の奨学生貸与人数は若干名とします。

お問合せ 教育委員会 教育課内 ☎22-8816

秋の夢を掘り当てよう! 市町村振興宝くじ 2016  
オータムジャンボ 1等前後賞合わせて5億円、1等3億円、前後賞各1億円

## オータムジャンボ

ご購入は、和歌山県内の売り場で!

9月26日(月)発売

発売期間: 9/26(月)～10/14(金) 抽せん日: 10/21(金)

この宝くじの収益金は明るく住みよいまちづくりに使われます。公益財団法人和歌山県市町村振興協会

## 自動通話録音機のモニター募集

県では、消費者被害の未然防止につなげる「自動通話録音機」の無料モニターを募集します。

- 対象者: 独居等一定の要件を満たす65歳以上の高齢者
- 申込期間: 9月1日～30日
- 募集台数: 10台(多数の場合は抽選)
- 申込先: 総務課

お問合せ 総務課 ☎22-1700